



## 「老人ホームご入居のきっかけ」を事例を含めてご紹介！

私どもは毎日高齢者施設探しのご相談をいろいろ受けています。今回はそのきっかけを事例も含めてご紹介します。次にご本人へどう入居を伝えるかをお話しさせていただきます。



老人ホームやサービス付高齢者住宅（サ高住）へのご入居をご検討の方々は様々なきっかけから施設探しを始められています。今回はなぜ転居をご検討になられたかを事例をまじえてご紹介しようと思います。また最後にご本人へどう入居を伝えるかもアドバイスさせていただこうと思います。

下のグラフをご覧ください。これは当相談室の直近2年間で施設探しのご入居者様の年齢を5歳区切りでグラフにしたものです。ホームあしすとは開設18年になりますが10数年前に同様なグラフを作成したときはご入居者様は、80歳から84歳が中心で全体の21.2%でした。今回では中心年齢層が85歳～89歳となっており、29.3%となっています。この10年間で中心年齢層が5歳上がったのは実感としてあります。きっと今の高齢者は健康年齢が若くなっています。より元気な方が多くなっているのではないかでしょうか。また80歳から94歳までの15歳が一番多くご相談をいただいており全体の70%以上を占めています。

私どもへのご相談で施設へのご入居検討者様の男女比は男性が40.7%、女性が53.5%となっています。またご夫婦でのご相談は5.9%です。実際に有料老人ホームへ入居している方の男女比は3:7から2:8で女性の比率が多いですが、私どもへご相談いただいた方の男女比が4:6のは、実際のご入居実績ではなく、あくまでもご相談実績のためだと考えられます。男性の場合、ご検討にならってもご入居に至らないケースが多いのかも知れません。最近、以前に比べて男性比率が高い施設も散見されていますので、この比率は変わってくるかも知れません。



上記のようないろいろな年齢のご相談を受けています。一番多いのはご自宅でのご生活が困難になってからの相談です。そこには何かきっかけがある場合がほとんどですが、今回

はそのいくつかをご紹介しようと思います。なおご本人様を特定されないように少し設定を変えておりますことをご容赦ください。

# § 老人ホーム探しの事例を紹介しましょう！

## 事例 1

ご入居対象者様 87歳 女性 要介護 1

東京都市部で独居

利用介護保険サービス ディサービス週2回他

相談者様 次女様



東京都市部にお住いのお母様のご相談でした。ご相談者様はお母様のお近くにお住まいです。もともとは都内区部にお母様はお一人でお住まいでしたが、ご実家の近くに住むご長女様が8年ほど前にお亡くなりになり、その折にお母様はお一人での生活がご不安になられたそうです。次女様が近くに越して来ないかと誘われたところお母様も同意され、お近くに来られたそうです。その後、年数が経ち現在はご本人は何でも自分で出来ると言られていますが、物忘れが多く危険なのでご自分での煮炊きはできないようにして、毎日娘様がお母様のところへ行かれてサポートをされていました。また娘様への依存も強く夕方や朝方に娘様へ電話が頻回あり、対応が大変だとのことでした。お母様は認知症というよりはうつ傾向があり、娘様への依存が強く出ているのではと感じました。お身体の動きは自立度が高く、施設への入居を説得するのは大変でした。始めご相談者様はお母様と一緒に見学に行き、検討を進めたいと言われていましたが、ご本人の拒否がある場合はまずご相談者様だけでご見学いただき、その後に施設を決めてお母様をお連れした方が良いとアドバイスいたしました。ご予算も初めはなるべく年金程度で、と言われたのですがいろいろご説明したり、ご見学したりしていただき、ある程度の費用を出した方が手厚い介護が受けられることをご理解いただきました。



今回は100歳までの費用のシミュレーションをご提案した施設ごとに何回もさせていただき、ご納得の上、1ヶ所の施設を候補としました。そして掛かりつけの先生から「そろそろ食事が出る高齢者住宅へ引越したら」と言っていたとき、並行してお母様のお好きなメニューが出る日で、なおかつ好きそうなレクレーションが行われる日に、ご本人と一緒にご見学をしていただきました。

「結構良さそうだね」のひとことを言っていた後は、一気にご入居まで進めました。私はご本人様への同意は大切だと思っています。たとえすぐ忘れてしまい「そんなことは言っていない」と言われても、一度は良さそうだと言っていただくことは、ご家族様にとって大切なことではないでしょうか。

## 事例 2

ご入居対象者様 88歳 男性 要介護 3

東京都市部で同居

利用介護保険サービス ディサービス週3回他

相談者様 長女様



認知症のお父様のご相談でした。お父様はアルツハイマー型と脳血管性認知症の混合型とかかりつけ医より診断されており、高度見当識障害を発症していました。

ご相談者様はシングルマザーでご両親とお子様たちとご生活されています。お母様は肺がんを発病されていてご主人の介護が厳しくなっています。ご相談者様もお仕事があり、日中の見守りが困難で、お父様は外出して家に帰って来れなくなったりもあったそうです。食事を食べたのを忘れて、すぐ食べたがるので目が離せなくなっているとのことでした。要介護3なので、特養へ申込みはしているのですが、すぐには入れそうもなく、これから的生活に大変不安を抱えておられました。ご予算は入居時の費用は0円、月額利用料総額で15万前後でした。費用的には東京でこの予算は厳しいものがあります。なるべく早く入居したいとのご要望もあり、少し遠くなる可能性があるとお伝えしましたが、幸い隣町にある介護付ホームで月額利用料が13万円台のところに空室が見つかり、総額で17~18万円でご生活可能なところをご提案出来ました。予算よりオーバーしていましたが、遠くに預けると交通費もばかにならないし、近くならば病気のお母様をお連れすることも負担にならないのでいかがでしょうとお伝えしたところ、ここだったら自転車でも行けるので、この施設で頑張ると言っていただきました。

### 事例3

ご入居対象者様 83歳 男性 要介護2  
東京都区部で奥様と同居  
利用介護保険サービス 特になし  
相談者様 奥様



何年か前のことですが、あるご夫婦の奥さまからご相談をいただきました。旦那さまは認知症が進み、判断能力が低下してしまい、奥さまのことを誰だかわからないようになっているそうで、できれば夫婦一緒に入居できる施設を探してほしいというご希望でした。奥さまは車を運転できるほどお元気でしたので、ご主人だけ老人ホームに入居されるのがよいのではと、ご提案させていただきました。ですが、奥さまはお子さまへ迷惑をかけたくない、本来は自分が夫の面倒を見なければならぬのだからと言われて、ご夫婦でのご入居を望まれておられました。経済的にはお子さまに負担をかけないとしても、精神的にはお子様に支えてもらった方がよいのではと、ご説明させていただき、三人のお子さまにもお会いさせていただきました。お子さま方は、お母さまがそこまで悩まれていることをご存知なく、とても驚かれています。その後、ご家族でいろいろご相談をされ、最終的にはご長女様のお住まいから近い認知症介護に強い介護付ホームにご主人お一人がご入居されました。

ご自分で全てを決めようとせず、ご家族様などからのサポートも受けながら、老後の暮らし替えを検討することで、より安心な環境で生活できるのではないか。今回のケースのように、ご夫婦お二人でご入居を希望する場合、各自の健康状態などによって、お勧めする施設のタイプは違ってきます。場合によっては、前述のように、お一人だけが入居するというご提案を差し上げることもございます。

住まい探しは人によって千差万別です。相談室には、実にさまざまご相談が寄せられますが、施設入居だけに固執するのではなく、ご入居検討者さまご本人の人生がより豊かなで安らぎに満ちたものになるようにお手伝いしたいと考えています。



今回は三つの事例をご紹介させていただきました。事例1は認知症よりもうつ傾向があり施設入居に拒否が強いお母様。事例2では同居していても昼間の見守りが難しくなっているご家族。事例3は老々介護で大変な状況になっているご夫婦。・・・状況は様々です。

様々な入居相談がありますが、一番多いのはご自宅でのご生活が困難になったときに、施設入居をご検討になられることが多いです。今回は例に出しませんでしたが、ご入院がきっかけで施設入居をご検討になられるケースが一番多いような気がします。

事例のように、ご本人様の介護度が上がってくると、介護する家族の負担は大きくなります。また働きながら介護する難しさや加齢による体力の低下により、介護を続けていくことが困難になることもあると思います。事例2のように配偶者がお一人で介護をしている場合、いわゆる老老介護と呼ばれる状態になり、様々な問題を抱えることになります。

介護の負担が大きくなることで老人ホームへの入居を考えるご相談者様が多いと思います。

本人の同意なしでも入居できますかと聞かれことがあります。本人の同意が得られなくても、入居の必要性が高ければご入居は可能です。認知症がかなり進行していて重度の要介護度だった場合、ご本人の同意が得られないこともあります。本人が同意しないと老人ホームへ入居させるのは気が引けるのですが、タイミングを逃すとご入居ができなくなる可能性もあります。老人ホームの入居契約はご本人若しくはご家族名義での契約となりますので、必ずしもご本人の同意はなくてもご入居は可能です。



## § 老人ホーム入居をご本人へどう伝えるか

冒頭にご入居検討者様のご年齢を表にしましたが、老人ホーム入居のきっかけと年齢は直接には関係ないと思います。表の通り80代や90代でのご入居が多いですが、ご病気などいろいろな状況で50代で入居された方も実際にいらっしゃいます。

入居の条件として原則的に60歳もしくは65歳からとしている施設が多いですが、要介護認定を受けていれば60歳未満でも入居できる老人ホームが多いです。

老人ホーム入居のきっかけは年齢ではなく、ご本人が今までどおりの生活ができなくなり家族で介護できない状況になったかどうかが判断基準となるような気がします。

### ◇ご本人へ入居をどう伝えるか

ご本人へどう伝えるかをお悩みの方も多いと思います。ご本人を説得するときのポイントをいくつかお伝えしましょう。

#### ・ご本人の気持ちを理解する

前提としてご本人は「家ずっと暮らしたい」と思っておられる事を忘れないようにしましょう。ご本人の思いを踏まえたうえで、ご本人が生活できないのが理由ではなく、家族のサポートが難しい理由を伝えることが大切だと思います。

#### ・老人ホームのイメージ替える

ご本人が老人ホームを嫌がるのは、老人ホームに閉じ込められてしまうというイメージを



プロの観点で  
ご提案します

親身になって  
万全サポート

相談費用は  
いただきません

持っているからかも知れません。確かに昔は養老院と言い、介護知識が乏しい時代だったため、老人ホームに悪いイメージをもつ人も多いようです。しかし現在は正しい介護知識と技術を持ち、ご入居者の尊厳を大切にするような知識のある介護職員が大多数を占めています。今の老人ホームは快適に生活ができる場所だと、自信を持ってお話ししてください。

#### ・第三者に話してもらう

どうしても本人に納得してもらえないときは、ケアマネジャーさんや掛けつけの医師に話してもらうのも一つの方法です。

家族の説得で同意が得られないなら、介護や医療のプロに説得をお願いしてみてはいかがでしょうか。

ご自宅での介護が難しいと感じたら早めに老人ホームの入居を検討されてはいかがでしょうか。無理をしても家族と本人の負担は増える一方です。しかしご本人がご自宅での生活を希望されるため、老人ホームへの入居をもう少し経てからと先延ばしにすることが多いと思います。

何かある前に老人ホームを利用した方が、充実した生活を長く続けられると思います。「自宅で生活を続けたい」と思うご本人の気持ちを理解したうえで、施設入居も選択肢のひとつとしてご検討なられてはいかがでしょう。

### もしも迷ったときは・・・ ホームあしすと入居相談室へ

高齢者住宅のちょっとした疑問やご質問などがありましたら、「ホームあしすと入居相談室」へご相談ください。ショートスティのお手伝いも致します。

お陰さまで武蔵野市吉祥寺にて設立18年目となります。施設を知り尽くしたプロの視点から、お一人おひとりに合った施設を探し、親身になってご提案いたします。施設の見学、ご契約、アフターフォローまで、万全の体制でご相談にお答えします。まずはお気軽にご連絡をください。お待ちしております。

高齢者向け住まい紹介事業者届出公表制度 届出番号：20-0122

〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目28-6-107 迦葉武蔵野第3（吉祥寺駅北口徒歩5分）

ホームあしすと  
入居相談室

0120-428-165

受付10:00～19:00 (日曜・祝日は休み<sup>※</sup>)

<http://senior-support.co.jp/>

ホームあしすと